

お示しさせていただきたいというふうに思つております。

○山井委員 これで終わりますが、千七百中千といふことは、逆に、高齢者でいうと、半数以上の高齢者が七月末までに現時点では間に合わないんじやないかというような、そういうふうな気もいたしますので、このことの資料を予算委員会に出してください。
ありがとうございました。
○金田委員長 これにて枝野君、山井君の質疑は終りました。

お示しさせていただきたいというふうに思つてお
ります。

○山井委員 これで終わりますが、千七百中千と
いうことは、逆に、高齢者でいうと、半数以上の
高齢者が七月末までに現時点では間に合わないん
じやないかといいうような、そういうふうな気もい
たしますので、このことの資料を予算委員会に出
してください。

○金田委員長 これにて枝野君、山井君の質疑は
終了いたしました。

○山井委員 ありがとうございました。

起こしてはならぬ。ために五本のタックルをそろそろとつけて、医療崩壊の原因がナニか理に聞いていい。

ない、そのためには、感染拡大を防ぐ柱を着実に進める」と述べました。体制の強化を行い、病床や医療スタッフが不足しないよう準備を進めると国が起らぬことから、そのために、感染拡大を防ぐ柱を着実に進める」と述べました。この危機です。目の前の命を救えないまま生じているのは、これは菅内閣に責任があるかもしれませんか。

く報告を受けています。そして、関係省庁に必要な指示も行っています。特に病床の確保が重要なと考へており、国と自治体とが一体となつて病床確保を行うなどの必要な方策、大阪では四月以降約八百以上の病床追加、こうしたことを国として支援をさせていただいています。

ただ、そういう中で、まだ厳しい状況であるということについては大変申し訳なく思っています。

○清水委員 深刻な状況でいいますと、重症病床が既に満床になつているということなんですね。今月一日には一〇〇〇台を突破、これまで。(大阪

て、また全国から医療行為者の派遣がござる事で、この点も大いに実施をさせていただいています。

いずれにしろ、看護師不足、そうしたものも併せておりますので、こうした病床の確保と併せて医療人材の確保、こうしたこと全効力を尽して支援をさせていただいております。

○清水委員 今現状、重症病床が足らないわけですよ。その原因はどこにあるかというと、医師、看護師、あるいは専門分野の医療従事者など、人材がないわけです。いわゆる大阪だけでは今、医療提供、医療体制を提供することができない、医療資源が古易してはる状況なんですね。

○清水委員　日本共産党の清水忠史でございます。

次に、清水忠史君。

全国で新型コロナウイルスの感染拡大の大波が押し寄せております。決して、さざ波と呼べるようなものではありません。

緊急事態宣言が延長された地域では、医療提供体制が危機的な状況となつております。

最も深刻な大阪では、今月五日に重症病床率がついに一〇〇%を超えるました。重症病床に転院できない重症患者があふれでております。自宅やホテルで療養する人は一万六千人、全感染者のうち実に九割の方が入院できないという事態です。救急車を乎んで、投宿先の病院が見つからない。改

○田村國務大臣 大阪、兵庫
まず、担当大臣、
ですけれども、状況から申し
療等々、それから今言われた
ものにも影響が出てきてお
ば、在宅で対応されておられ
変時になかなか対応ができな
います。そのような意味では
のは事実でございまして、そ
のは、一つは感染拡大のペー
ということもありますが、そ
として十分に支援をしていか
いうふうに考えております。
はずれにいたしましても、

共に非常に厳しい。上げますと、一般車両の救急搬送、こういうふうな方々に關しても危ないという現状がございまして、大変逼迫しております。このような状況といふのが非常に速かつた。それが非常なも含めまして、我々はこれも含めまして、我々はなかなかならない」と

五月六日に大阪府の新型コロナウイルス対策本部会議に提出されたシミュレーションによりますと、五月下旬まで重症患者の増加が続く可能性があり、病床確保のための対策が必要だと予測されています。しかし、大阪府の健康医療部長からは、現在の重症病床三百六十四床が限界ではありますか?という意見も出されているわけです。

総理、現状はこの重症病床の確保でいいと手託しまりなんです。政府が対応するしかないといつう

大坂に思い切って派遣をする、あるいは、重症病床が不足しているとのであれば、広域搬送、近隣の府県などに重症病床が確保できているということを政府が把握して、そこをやはりしっかりと調整していく、こういうことをしないと、重症病床に入れないと命が救えないというふうに思うのであります。

総理、看護師だけでなく、医師、ドクターです、ドクターを大坂に派遣していただきたい。そして、広域搬送について、政府が積極的に主体的な役割を發揮して調整していただきたい。このことをお願いしたいと思うんですが、すぐやってい

車に向ひても、折り分の病院が見つからない、車急車の中で四十七時間過ごされた方もおられました。ようやく救急車に乗つて病院にたどり着いたときには既に亡くなっていた、こういう事例も起きていました。三度目となる、四月二十五日、緊急事態宣言以降、コロナによる大阪府の死亡者数は、昨日まで、三百七十五名です。西淀病院の大島民族副院長は、大阪のこの現状について、入院すべき患者を搬送できないような状況は既に医療崩壊だと新聞のインタビューに答えておられました。

ありますけれども、それ
阪、兵庫等々、府県と厚生省
と連携しながら、一人でも多
るよう在我らとしては努力を
けないというふうに思つてお
○清水委員 努力するのは当
の命と健康を守るとおっしゃ
んですから、今のこの大阪か
かった責任は総理にあると言
ん。総理自身の責任について

それの都道府県、士官勧省、国としつかく多くの方々の命が救えましたとしてまいらなきや、お答えください。

うに思うんですが、重症病床を確保するためには、理は具体的にどのような手立てを取つていただけますか。

○菅内閣総理大臣 先ほども申し上げましたように、こうした重症病床についても、国から個々の医療機関に働きかけをしています。大阪と連携しながらやっています。

そういう中で進めしていくと同時に、さらに、厚生省と所管の違う病院も数多くあります。そうしたこともござつても、私どもから協力するようになってい

ただまませんか。
○田村国務大臣 今、総理からお話をありました
が、看護師の皆様方に関しては、これはもう五百
十名近い皆様方、決定した上で、百十名でしょ
うか。もう隨時大阪に入つていただきつあります
あわせて、医師なんですが、医師の場合は、な
かなか難しいのは、まず、専門の医師ということ
が一つでありますけれども、やはり今それぞれ患
者をお持ちの方々もおられます。そういう調整上
いうものをしっかりとしなきやなりませんので、今

○首内閣整理大臣　大阪においては、臣民の命と健康を守るという観点から、特に政府としても具体的に関与しながら対策を講じて います。私 宮身、大阪府の医療体制の状況については毎日細

が自らうことで指令を出して、病床数を出してもらつています。いずれにしろ、こうした機関に強く働きかけ

に看護師の皆様方のように、そういうわけにはいかないといふことは御理解ください。
それから、搬送でありますけれども、これも、

近隣はなかなか、やはり感染が拡大しておりますので、難しい。一部、滋賀というような話もありますたけれども、難しいということで、各都道府県で、話の中では、うちが受けているのは内々にあるんですが、実際、厚生労働省が間に入りますと、搬送に非常に時間がかかるということで、重症の患者の方々を搬送するのは難しい等いろいろなことがございまして、なかなかこれもうまくマッチングができるいないというのが現状でございます。

されている方が大阪にはたくさんおられるんですね。大阪には今重症患者が大勢おられない、そ
から、近隣府県との調整でなかなか入れない、そ
ういう人たちをやはり在宅で治療する、診療する、そういう医師が、それこそ修羅場のような形
で頑張つておられるわけです。

だきたいんです。お願いします、总理。
○菅内閣総理大臣 私からも、診療訪問で大変な
御労苦をかけております皆さんには心から感謝と
御礼を申し上げたいと思います。
それで、診療報酬の件ですけれども、当然、そ
うしたことについては報いるべきだというふうに
思います。

か、どうすれば全国から医師・看護師・専門性を持つている医療従事者を大阪や関西など医療現場が逼迫しているところに派遣することができるのか、私は、その答えは現場にあると思うんです。総理はワクチンも接種されていますから、是非、大阪や関西など、医療現場に行つていただいて、医療従事者の方々、介護従事者の方々から直

詳細については厚労大臣から答えさせます。

接、何が求められているのか、声を聞いていた方がいませんか。そこに、今、新型コロナウイルス感染症対策をどう進めるかのヒントがあると思います。答えがあると思います。いかがでしょうか。

わないので場合ということで、往診に応じていただいている。大変な御苦労をおかけをしながら、医療機関の皆様方、お助けをいただいているというふうに思います。

○金田委員長 質問時間が来ておりますけれども、簡単に、田村厚勞大臣。

○田村国務大臣 現場の話は、我々からもしつかりとお聞きをさせていただく。ですからこそ、牛ほど、在宅での呼吸管理、酸素等々の管理等々在宅医療の中で入れるというふうに、往診に入れるということでございます。しっかりと、我々現場のお声はお聞かせをいただいて、十分に対応

りますので、自治体でしっかりと対応いただければありがたいというふうに思っております。

できるようにしてまいりたいというふうに思つております。(発言する者あり)

○金田委員長 静粛に。

一言、じゃ、総理大臣菅義偉君。よろしくお話を聞かせていただきます。

す。両施設では、ほとんどの入所者の入院先が泊まらないまま、施設内で亡くなられたということになります。

にしながら進めるのが政府の役割だと思います。私は、大阪の現場の責任者からも、電話で話しながら、現状について指示をしております。

大阪府の介護保健施設協会の事務局長は、感染者を施設内にこれからも留め置くような状況が続けば更に亡くなる方は増えるだろう、こういうふうにおっしゃつておられるわけです。

○清水委員 時間が来ましたので終わりますが、これだけでは救えないということを厳しく求め、して、質問を終わります。

ちなみに、感染リスクの高い、いわゆる介護従事者の方々はいまだにワクチンの接種も済んでいません。今まさに、必ず2回接種を進めてもらいたい

○金田委員長 これにて清水君の質疑は終了いたしました。
次に、森田文武君。

りません。今こそ必要な重症病床を確保する
医療提供体制を立て直すことが政府に求められ
いると思います。

○藤田委員 日本維新の会の藤田文武でござい
す。

どのようにして、総理、重症病床を本当に確保するのか、広域搬送をどうすればうまくいく

今日は二〇六会員の前に、意見を述べ等の表現についてお聞きをしたいと思います。

第一類第十四号 予算委員会議録第二十号 令和三年五月一日